

★ STEAK HOUSE ★
BRONCO BILLY
SINCE 1978

第41期

定時株主総会 招集ご通知

株式会社 ブロンコビリー

証券コード：3091

日時

2023年3月16日(木)午前10時
(開場時間 午前9時15分)

場所

ホテルメルパルク名古屋

議決権行使いただきました株主様には、後日各店でご利用いただけるお食事券1,000円分を送付いたします。(株主総会当日での配布はございません。)



ABOUT BRONCOBILLY ~もっと

◆ ブロンコビリーってこんな会社です

当社は創業者の故 竹市靖公が「もっとより多くのお客様、より多くの仲間と出会い、働いている人たちとも夢を共有名古屋市北区でステーキハウス「ブロンコ」を開店。その後「ブロンコビリー」の店名で郊外型のご馳走レストランとして

レストラン事業



肉の専門店として、ステーキやハンバーグは海外から選りすぐりの原料を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、新業態として「とんかつ かつひろ」を愛知県豊田市にオープンいたしました。(2021年9月)

これまでステーキレストランとして肉を専門に扱ってきた強み、商品を自社工場で製造できる強み、商品開発力がある当社だからこそ実現した「とんかつ」業態は、ブロンコビリーのコンセプトである“ご馳走”を提供しております。

製品販売事業



当社は2022年7月に調味料や惣菜などの食品製造業を営む株式会社松屋栄食品本舗を子会社化いたしました。

ブロンコビリーの業容拡大に対応するための工場の生産能力を拡充するとともに、多業態化への対応、レストランで使用しているソースやドレッシング等の外部販売を行っていきます。

◆ ブロンコビリーの強み ~製販一体による商品価値の向上~

ブロンコビリーでは、ステーキやハンバーグ、ソース、ドレッシング、ケーキ、ジェラートを『ブロンコビリーファクトリー』と

食材仕入れ

原料肉

原料肉の仕入れもこのファクトリーにある商品部で行います。

契約農家

野菜は契約農家と直接交渉し、現地視察し、自分たちの目で確かめています。



ファクトリー

商品開発

製造・加工工程を踏まえ、高付加価値な商品開発を実現しています。

ステーキ製造

ファクトリーでの加工によって余すことなく食材を利用できます。

ハンバーグ製造

ミンチから加工し、成型後、速やかに各店舗へ配送されます。

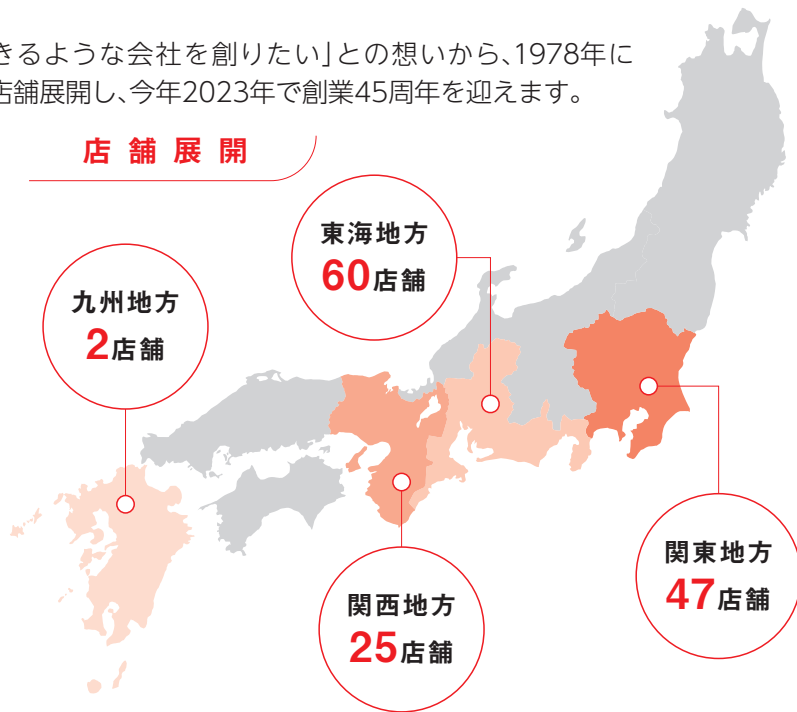


店舗

知りたいBroncoBillyのこと～

「できるような会社を創りたい」との想いから、1978年に多店舗展開し、今年2023年で創業45周年を迎えます。

店舗展開



1981年当時のBroncoBilly店舗写真

[売上高] **195**億円 (2022年12月期)

[店舗数] **2**業態 **134**店舗
(すべて直営)

呼ばれる自社工場内で製造し、毎日店舗へ発送します。

できたて

炭焼き、店内での野菜カット、大かまどで炊くごはん等、いつでもできたてを提供しております。

フードロス削減

毎日できたてを発注し、ファクトリーから納品されるため、フードロス削減にも貢献しています。

調理品質の安定化

集合調理研修や動画マニュアルで調理品質の安定化を表現しています。



BroncoBillyの事業内容ページ



更に詳しい情報は
当社Webサイトより
ご覧いただけます



代表挨拶



代表取締役社長

竹市 克弘

株主の皆様には、平素から当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第41期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期においては、新型コロナウイルス感染拡大に対する、まん延防止等重点措置の解除後も、原材料の高騰、ロシア・ウクライナ情勢長期化による資源価格の高騰、為替の急変動など、依然として先行き不透明な状況でした。

外食産業は、食材調達を海外に依存している割合が大きいからこそ、当社は10年以上前から海外の取引先に直接出向き関係構築を行い、海外食材の価格が毎年着実に上がっている中でも、価格高騰や品薄状態が起きたときに備えて準備をしておきました。

これからの時代は、外食の原点に立ち返り、わざわざ外に行きたくて食事をしたいと思えるような店づくり・会社づくりを目指し、「ご馳走カンパニー」のコンセプトを掲げ、本筋の美味しさの磨きこみに力を注いでまいりました。

一番人気のハンバーグの名称を変えて復活させ、ステーキハウスの入口商品として、ステーキを食べているような肉々しい食感と濃厚な味わいを実現できました。また、人気のサラダバーは旬の素材の美味しさをより味わっていただくため、メニュー改訂回数を増やしました。さらにメインメニューでは期間限定メニューを導入し、当社の仕入調達力と商品開発力を活かした商品の磨き込みを行いました。

そして、株式会社松屋栄食品本舗の子会社化を行い、食材調達が難しくなっても、お客様においしい料理を提供し続けるために、味の作りこみをできる拠点を社内で持つことにより、主体的に品質の向上と規模の拡大の両方の変化を作ることができる長期体制を整えました。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第41期 定時株主総会招集ご通知	4	5. 会計監査人の状況	31
株主総会参考書類	8	6. 業務の適正を確保するための体制	32
第1号議案 取締役7名選任の件	8	7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	35
第2号議案 監査役2名選任の件	13	計算書類	36
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	15	監査報告	49
(提供書面)			
事業報告			
1. 会社の現況	19		
2. 株式の状況	24		
3. 新株予約権等の状況	25		
4. 会社役員の状況	26		

株主各位

(証券コード 3091)

2023年2月22日

名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

株式会社 ブロンコビリー

代表取締役社長 竹市 克弘

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.bronco.co.jp/ir/library.html>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ブロンコビリー」または「コード」に当社証券コード「3091」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては**当日のご来場を極力お控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、インターネット等または書面により2023年3月15日（水曜日）午後6時までに事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2023年3月16日（木曜日）午前10時（開場時間 午前9時15分）
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目16番地16号 ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲西の間 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 会議の目的事項	
報告事項	第41期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
4 議決権行使についての案内	「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきお食事券1,000円分を後日お送りさせていただきます。(2023年4月下旬発送予定)

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。

行使期限 2023年3月15日(水曜日) 午後6時入力分まで

機関投資家の皆様へ 「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年3月15日(水曜日) 午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

日時 2023年3月16日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時15分)

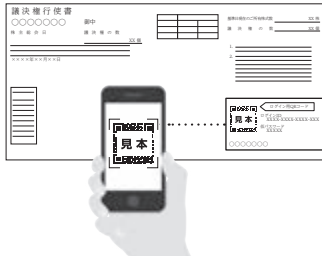
- ※ 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※毎日午前2時～午前5時は取り扱いを中止します。

※パソコンやスマートフォン等のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

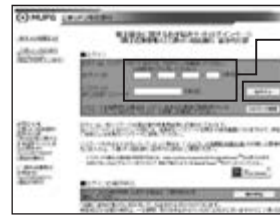
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

現任取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	たけいち かつひろ 竹市 克弘 (1975年2月10日)	2003年 4月 当社入社 2004年 2月 当社守山店店長 2005年 8月 当社コミサリーチーフマネジャー 2006年12月 当社取締役営業担当 2007年 3月 当社取締役製造購買担当 2008年 6月 当社取締役第1営業部長 2009年 3月 当社常務取締役第1営業部長 2012年 3月 当社代表取締役専務第1営業部長 2013年 3月 当社代表取締役社長 2014年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2019年 1月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年 7月 株式会社松屋栄食品本舗 代表取締役会長 (現任)	330,046株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>竹市克弘氏は入社以降、営業部門・製造・購買部門など多岐にわたる業務に従事し豊富な業務知識・経験を有しております。2013年より代表取締役社長に就任し、豊富な経験・幅広い見識とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	
2 再任	さかぐち しん き 阪口 信貴 (1970年5月21日)	1994年 4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 1996年 6月 株式会社プラザデザインコンサルティング入社 2002年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年12月 同社GTS事業・FMS企画部長 2010年 7月 同社ITS事業・ビジネスオペレーション統括部長 2014年 1月 同社ITS事業・ITプラクティス・リード部長 2015年 1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部 営業部長 2016年 5月 当社入社、人事総務部長 2017年 3月 当社取締役人事総務部長 2019年 2月 当社取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 2019年 3月 当社常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 2021年 6月 当社常務取締役コーポレート本部長兼人事部長 2022年 3月 当社専務取締役コーポレート本部長兼人事部長 2022年 4月 当社専務取締役コーポレート本部長兼総務部長 (現任)	5,728株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>阪口信貴氏は、人事・総務・システム関連業務に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2016年に当社入社後、取締役人事総務部長を経て、2022年より専務取締役に就任しております。本部管理部門全般を所管した実績と前職から培われた豊富な知識・経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	でぐち ゆうじ 出口 有二 (1973年6月17日)	1992年 9月 当社入社 1995年 9月 当社大曾根店店長 2001年12月 当社営業部エリアマネジャー 2005年10月 当社営業部営業第1課長兼エリアマネジャー 2006年12月 当社取締役営業担当東地区 2008年 6月 当社取締役第1 営業部東地区担当 2009年 6月 当社取締役第2 営業部長 2017年 4月 当社取締役営業本部副本部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 1月 当社取締役営業本部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 2月 当社取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 3月 当社常務取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 5月 当社常務取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼関西営業部長 2021年 6月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長 2022年 7月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長兼関西営業部長 (現任)	28,859株
	【取締役候補者として選任した理由】 出口有二氏は入社以降、主として営業部門に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2006年に取締役に就任したのち、2019年より常務取締役に就任しております。営業部門を所管した実績と業務を通じて培われた豊富な知識・経験・リーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	みやもと たく 宮本 卓 (1978年12月27日)	2001年 4月 当社入社 2003年 2月 当社浜松三方原店店長 2006年 8月 当社コミサリーマネジャー 2006年12月 当社コミサリーチーフマネジャー 2008年 6月 当社製造部長 2012年 3月 当社取締役製造部長 2017年 4月 当社取締役商品部長 2021年 6月 当社取締役商品本部長兼製造部長兼商品部長 2022年 4月 当社取締役商品本部長 (現任) 2022年 7月 株式会社松屋栄食品本舗 取締役 (現任)	5,694株
	【取締役候補者として選任した理由】 宮本卓氏は入社以降、営業部門を経て製造・商品部門に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2012年取締役製造部長に就任したのち、2021年より取締役商品本部長に就任しております。製造・商品部門を所管した実績と豊富な知識・経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	しもの まさつぐ 下野 雅承 (1953年12月11日)	1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2001年 4月 同社取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 7月 同社常務執行役員 サービス事業担当 2007年 1月 同社専務執行役員 2010年 7月 同社取締役副社長執行役員 2016年 1月 同社最高顧問 2016年 6月 TOTO株式会社 社外取締役 2017年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長 2020年 1月 同社名誉顧問 (現任) 2020年 3月 当社社外取締役 (現任) 2022年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ執行役員 (現任) 株式会社みずほ銀行 取締役 (現任)	一株
		【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】 下野雅承氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の経営に長年にわたって携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者いたしました。	
6 再任	かみや とくひさ 神谷 徳久 (1972年5月3日)	1997年 4月 有限会社東亜コーポレーション (現 株式会社東亜コーポレーション) 設立 取締役 1999年 1月 有限会社クリエイト株式会社設立 代表取締役 (現任) 2001年 1月 株式会社東亜エンタープライズ設立 代表取締役 (現任) 2002年 1月 有限会社ジョイジョイ二十一 (現 有限会社東亜フロンティア) 設立 代表取締役 (現任) 2006年 3月 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役 (現任) 2019年 3月 当社社外取締役 (現任) 2022年12月 株式会社東亜ホールディングス設立 代表取締役 (現任)	一株
		【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】 神谷徳久氏は、会社経営者として優れた実績を上げてこられ、豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者いたしました。	

7

新任

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
	うすい けんいちろう 臼井 健一郎 (1973年2月4日)	1996年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 2000年9月 アークランドサービス株式会社 (現アークランドサービスホールディングス株式会社) 入社 2004年11月 同社 営業本部長 2005年7月 同社 常務取締役営業本部長 2006年1月 同社 代表取締役社長 2010年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役 2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 2014年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 2015年1月 アークランドサービス株式会社 代表取締役会長兼CEO 2015年9月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2016年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 代表取締役社長 2017年7月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役 2020年5月 株式会社ミールワークス 代表取締役社長 2020年6月 コスミックダイニング株式会社 (現 コスミックSY株式会社) 代表取締役 清和ヤマキフード株式会社 代表取締役 2021年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 会長 株式会社U.RAKATA設立 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ・株式会社U.RAKATA 代表取締役社長	一株
【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】 臼井健一郎氏は、とんかつ専門店「かつや」で知られるアークランドサービスホールディングス株式会社の代表として15期連続増収増益を達成。2021年に同社の社長を退任後は飲食事業やコンサルティングなどを担う株式会社U.RAKATAを設立。飲食店経営全般、特に営業面や商品開発面で豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後はその経験と見識を当社の経営判断にさらに活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 臼井健一郎氏は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 下野雅承氏、神谷徳久氏及び臼井健一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 下野雅承氏及び神谷徳久氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって下野雅承氏が3年、神谷徳久氏が4年となります。
5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者下野雅承氏及び神谷徳久氏と当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、臼井健一郎氏との間においても、同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大

な過失がないときに限るものとする。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また新任の取締役である候補者の選任が承認された場合も、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。そして、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、下野雅承氏、神谷徳久氏及び臼井健一郎氏が取締役として選任され就任した場合、3名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、下野雅承氏及び神谷徳久氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

第2号議案

監査役2名選任の件

現任監査役の塩田孝一氏及び平野曜二氏の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	しおた こういち 塩田 孝一 (1953年8月10日)	1976年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 1997年 5月 SB Leasing(UK)Ltd. 社長 (ロンドン駐在) 2003年 1月 株式会社三井住友銀行本店 上席調査役 2004年 3月 株式会社ゼンショー (現 株式会社ゼンショーホールディングス) 入社 2004年 3月 同社 グループ経営本部長 2004年 4月 同社 グループ財務本部長 2009年 3月 同社 監査役業務室長 2009年 6月 同社 常勤監査役 2013年 6月 同社 顧問 2014年 8月 株式会社サイサン入社 同社監査室 (現コンプライアンス本部監査部) 2019年 3月 当社常勤社外監査役 (現任)	一株
		【社外監査役候補者として選任した理由】 塩田孝一氏は、前職において監査役をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていたであり、今後も監査役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	ひらの ようじ 平野 曜二 (1951年11月4日)	1982年 4月 弁護士会登録・弁護士業 1988年 4月 平野曜二法律事務所開設 (現任) 2007年 8月 当社社外取締役 2019年 3月 当社非常勤監査役 (現任)	一株
		【監査役候補者として選任した理由】 平野曜二氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただいております。今後も監査役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塩田孝一氏は社外監査役候補者であります。
3. 塩田孝一氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者塩田孝一氏及び監査役候補者平野曜二氏と当社の間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任

限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。現任の監査役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。そして、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことに備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。候補者三矢裕司氏は、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者、候補者高橋裕子氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みつや ゆうじ 三矢 裕司 (1954年9月2日)	1975年 4月 株式会社横河橋梁入社 1983年 1月 株式会社ジョナサン入社 1986年 4月 同社城東地区スーパーバイザー 1993年 4月 同社商品本部調理開発部 1997年 4月 同社建設部長 2000年 1月 同社経営企画室 2004年 1月 同社店舗開発部長 2010年11月 株式会社すかいらーく出向 (建設リーダー) 2012年 8月 当社入社、店舗建設部長 2019年 5月 株式会社サンプランニング 設立 2019年10月 同社 代表取締役 (現任)	1,000株
<p>【補欠監査役候補者として選任した理由】</p> <p>三矢裕司氏を補欠の監査役候補者とした理由は、長年にわたり様々な事業部門に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当該知見を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たかはし ひろこ 高橋 裕子 (現姓：檀上) (1985年7月30日)	2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所 2017年 4月 株式会社三重銀行 (現 株式会社三十三銀行) 出向 2019年 8月 春馬・野口法律事務所 (現 and LEGAL弁護士法人) 入所 (現任) 2021年 9月 シンポ株式会社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) ・シンポ株式会社 社外監査役	一株
<p>【補欠社外監査役候補者として選任した理由】</p> <p>高橋裕子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋裕子氏は、婚姻により檀上姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の高橋で行っております。
3. 高橋裕子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 三矢裕司氏は株式会社サンプランニングの代表取締役であり、同法人と当社は、店舗建設に関するコンサルティング契約を締結しております。
5. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。三矢裕司氏が監査役に就任した場合及び高橋裕子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。三矢裕司氏が監査役に就任した場合及び高橋裕子氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

株式会社ブロンコビリー（以下「当社」という。）は、当社における社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という。）となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（※1）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社の主要な取引先企業（※2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な借入先（※3）において最近3年間業務執行者でないこと。
5. 当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者（※4）でないこと。
6. 当社から取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
8. 当社の業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

(注)

- ※1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
- ※2 「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先をいう。
- ※3 主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
- ※4 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

(ご参考) 取締役、監査役及び執行役員の専門性と経験 (スキルマトリックス)

・本総会で議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の専門性と経験は、次のとおりであります。

	候補者番号	氏名	属性	専門性と経験									
				企業経営 経営戦略	店舗運営 営業	店舗開発	商品開発 製造	財務 会計	人事 労務	法務・コンプ ライアンス・ リスク管理	ESG・ サステイ ナブル	IT	
取締役	1	竹市克弘		○	○	○	○						
	2	阪口信貴						○	○	○			○
	3	出口有二			○	○							
	4	宮本卓					○						
	5	下野雅承	【社外】 【独立】	○									○
	6	神谷徳久	【社外】 【独立】	○		○							
	7	臼井健一郎	【社外】 【独立】	○	○	○	○						
監査役	-	塩田孝一	-							○			
	-	平野曜二	-							○			
	-	岩村豊正	-	○					○				

【社外】社外取締役候補者 【独立】独立役員候補者

・当社は、執行役員制度を導入しております。本定時株主総会終了後に開催される取締役会において選任予定である執行役員の専門性と経験は、次のとおりであります。

	氏名	地位	専門性と経験										
			企業経営 経営戦略	店舗運営 営業	店舗開発	商品開発 製造	財務 会計	人事 労務	法務・コンプ ライアンス・ リスク管理	ESG・ サステイ ナブル	IT		
執行役員	古田光浩	上席	○					○	○	○			○
	馬場崇文			○					○				
	山口隆志			○									
	岡部裕希			○									

※本表は各取締役・監査役・執行役員が有する全てのスキルを表すものではありません。

事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染対策としてワクチン接種が継続されたものの新たな変異株により感染拡大、その後まん延防止等重点措置が全国解除され、その後の第7波の影響を受けながらも社会経済活動が緩やかに再開した一方、ロシア・ウクライナ情勢長期化による資源価格の高騰、為替相場の円安進行など、依然として先行き不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、コロナ禍での生活習慣の変化で夜間利用の戻りは鈍く、さらにかつてない資源価格や原材料の仕入価格の高騰に加え、人件費の上昇等によって依然厳しい状況が続いております。

こうした状況下ではありますが、「ご馳走カンパニー」のコンセプトをぶらさず、店づくりと商品づくりに取り組んでまいりました。

商品面では、どんな時代でもどんな状況でも最高の美味しさを求め続けバイヤーが日本中・世界中を走り回り、特に一番商品の牛肉100%ハンバーグを「ブロンコおじさんのこだわり炭焼きがんこハンバーグ」に名称を変えて10月に復活しました。厳しい時期であるからこそ、食べ物屋の本筋である美味しさに磨きをかけるために本来ステーキとしても提供可能な赤身肉をハンバーグに追加することで、まるでステーキを食べているような肉々しい食感濃厚な味わいを実現することができ、大変ご好評をいただきました。

また、人気のサラダバーは旬の素材の美味しさをより味わっていただくため、メニュー改訂回数を年5回から6回に増やしました。11月は旅行気分をお楽しみいただけのご当地フェア第6弾「北海道フェア」を開催、12月はプチ贅沢スープ「冬の贅沢スープ・海老と野菜のオマールビスクスープ」等、季節に合わせたメニューを提供いたしました。

販促面では、会員数が140万人を突破した自社アプリ「ブロンコマイスタークラブ」において、期間限定メニューのタイムリーな配信、ポイント3倍の「週末ハッピーマイスター」、毎月29日の「肉の日会計ポイント5倍」クーポンなどを継続実施する一方で、「キッズクラブハッピーハロウィン」や「キッズクラブハッピークリスマス」開催などの季節イベントを通して、コア顧客層の再来店を促す取り組みを強化し、着実に実績を積み上げております。

店舗面では、九州地区出店の第1号店となる大野城御笠川店のほか計7店舗を開店しました。その結果、「ブロンコビリー」133店舗、「とんかつ かつひろ」1店舗の合計134店舗となりました（2022年12月末日現在）。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高195億8百万円（前期比23.7%増）、営業利益7億46百万円（前期は営業損失48百万円）、経常利益10億20百万円（前期比34.1%減）、当期純利益は6億87百万円（前期比28.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は10億50百万円で、その主なものは次のとおりであります。

①新規出店店舗	7店舗
②改装店舗	7店舗

(3) 資金調達の状況

当事業年度における金融機関からの借入につきましては、長期借入金7億円の資金調達をいたしました。また、長期借入金60億円の返済を実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第38期 (2019年12月期)	第39期 (2020年12月期)	第40期 (2021年12月期)	第41期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高	(百万円)	22,324	17,272	15,773	19,508
経常利益	(百万円)	2,458	250	1,549	1,020
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,544	△588	955	687
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	102.46	△39.01	63.35	46.15
総資産	(百万円)	21,041	24,495	26,871	21,477
純資産	(百万円)	17,976	17,226	17,962	17,875
1株当たり純資産額	(円)	1,188.88	1,138.07	1,185.93	1,197.49

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社が属する外食業界におきましては、2022年3月に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除されて以降、個人消費の持ち直し、経済活動が正常化に向かう中、新たな変異株の登場によりその影響に対する注意が必要で依然として先行き不透明な状況が続くことが考えられます。また日常品の高騰や賃上げ停滞等による消費者の節約志向が強まる中、今後も厳しい状況が続くものと予想しております。このような環境の下、商品やサービスの価値づくりを図り、「ご馳走カンパニー」のコンセプトを実現する店づくりを目指し、新規出店及び既存店改装等の設備投資を実施し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 経営体質の強化

従業員一人ひとりが経営者意識を持って、部門別採算による収益の向上を目指し、従業員が「全員経営」を実践し、商品力と接客力の強化、経費削減と生産性の向上、原価率の安定化に取り組んでまいります。

② 人材確保と人材育成

社員採用は新卒・中途を含めて、さらにパートナー（パート、アルバイト）採用も安定してできるように採用市場の変化に柔軟に対応し人材確保に努めてまいります。また、トレーニングと研修を強化して、採用した従業員の早期戦力化を目指すとともに、次世代を担う幹部社員育成にも取り組んでまいります。

③ 店舗力の強化

着実に地域のお客様に愛され続ける店舗を実現するために「心地よいひととき」を過ごしていただき、「おいしい料理と気持ちよいサービス」を提供してまいります。商品力と接客サービス力の向上に加えて、人員配置の適正化とロス低減のため発注精度と食材管理を強化し、収益力と生産性の向上に取り組んでまいります。

④ 新規出店

出店した地域で長くお客様に愛される店舗の実現のため、収益力の高い物件を厳選しながら、関東、関西地区への出店を強化するとともに、九州地区へのエリア拡大も継続してまいります。また、新業態の開発と多店舗展開を図り、更なる業容の拡大に取り組んでまいります。

⑤ 商品・メニュー開発力の強化

食材仕入先の開拓を継続し、ファクトリー（自社工場）と子会社（松屋栄食品本舗）による仕入・商品開発・商品製造までを一貫して行う当社グループの強みを活かし、ステーキ・ハンバーグ・サラダバーメニューなどの定期的な改訂を実施しております。またサラダバーではあったかご馳走でほっと一息できる「ほっとバー」の提供店舗・地域の順次拡大に取り組む他、新たに新店しておりますとんかつ業態を含めて「ご馳走カンパニー」として商品・メニューの開発に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

ステーキハウス「ブロンコビリー」の営業

厚切りとんかつと手づくりおばんざい「かつひろ」の営業

(7) 主要な事業所及び工場 (2022年12月31日現在)

- ① **本社** 名古屋市名東区
- ② **名古屋駅オフィスビル (B Bビル)** 名古屋市中村区
- ③ **営業所**

所在地	名称
愛知県 名古屋市 (11店舗)	昭和橋店 守山店 大森インター店 笠寺店 高針店 熱田千年店 徳重店 南陽店 萩野通店 檀溪通店 岩塚店
愛知県 北西地区 (14店舗)	春日井高蔵寺店 春日井市民病院前店 稲沢店 一宮バイパス店 尾西インター店 七宝店 江南扶桑店 春日店 西枇杷島店 蟹江インター店 長久手図書館通店 北名古屋店 勝川インター店 小牧インター店
愛知県 南東地区 (16店舗)	豊田元宮店 豊田小坂本町店 半田インター店 大府店 刈谷運動公園前店 岡崎六名店 岡崎稲熊店 蒲郡店 三河安城店 西尾店 東海店 豊橋北山店 豊橋花田店 日進外語大前店 日進梅森店 豊川インター店
岐阜県 (9店舗)	大垣楽田店 美濃加茂店 恵那店 可児店 多治見インター店 羽島インター北店 各務原店 岐阜藪田店 岐阜正木店
三重県 (4店舗)	四日市生桑店 鈴鹿中央通店 松阪店 桑名大山田店
静岡県 (6店舗)	三島南田町店 富士本市場店 浜松有玉店 静岡安倍街道店 沼津バイパス店 御殿場店
東京都 (10店舗)	昭島昭和の森店 八王子大和田店 東久留米店 町田多摩境店 多摩ニュータウン通り店 北綾瀬店 鹿浜店 保木間店 国分寺店 新小岩店
埼玉県 (12店舗)	大宮三橋店 草加松原店 新座野火止店 戸田駅前店 南浦和円正寺店 春日部店 大宮南中野店 川越店 小手指店 上尾店 鶴ヶ島インター店 籠原店
千葉県 (12店舗)	東千葉店 東松戸店 西船橋店 鎌取インター店 柏の葉店 成田店 武石インター店 南増尾店 八千代店 我孫子店 南行徳店 おおたかの森店
神奈川県 (13店舗)	相模原上鶴間店 相模原中央店 戸塚原宿店 高津久末店 瀬谷店 港北みなも店 海老名店 緑園都市店 秦野店 横浜鶴見店 湘南ライフタウン店 厚木及川店 横浜青葉インター店
滋賀県 (5店舗)	彦根店 近江八幡店 湖南店 草津店 大津京店
京都府 (4店舗)	伏見桃山店 洛西店 宇治店 京都南店
大阪府 (9店舗)	枚方招提店 羽曳野店 豊中向丘店 東淀川菅原店 高槻若松店 東大阪菱江店 ビバモール美原南インター店 東大阪岸田店 岸和田店
兵庫県 (5店舗)	宝塚店 伊丹池尻店 大蔵谷インター店 ステーションパーク小東山店 三田けやきプラザ店
奈良県 (2店舗)	奈良押熊店 奈良橿原店
福岡県 (2店舗)	大野城御笠川店 八幡青山店

(注) 当事業年度は、岸和田店 (大阪府岸和田市) が6月6日、大津京店 (滋賀県大津市) が6月27日、岐阜正木店 (岐阜県岐阜市) が7月11日、籠原店 (埼玉県熊谷市) が9月20日、大野城御笠川店 (福岡県大野城市) が9月26日、東久留米店 (東京都東久留米市) が11月24日、八幡青山店 (福岡県北九州市) が11月29日に開店しております。

④ ファクトリー（自社工場）

東海ファクトリー 愛知県春日井市

関東ファクトリー 神奈川県厚木市

(8) 重要な子会社の状況 (2022年12月31日現在)

名称	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社松屋米食品本舗	13,000千円	100.0%	たれ事業

(注) 2022年7月1日付で株式会社松屋米食品本舗の全株式を取得し、新たに重要な子会社としております。

(9) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
543名 (1,142名)	10名増 (217名増)	31.8歳	7.1年

(注) 1. 使用人数は、嘱託社員を除く就業人員であります。

2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

3. 臨時従業員の使用人数が前期末に比べ217名増加しておりますが、これは新規出店に伴う採用の増加及び新型コロナウイルスの収束に伴い営業時間の増加等による勤務時間数の増加によるものです。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	468,000千円
株式会社愛知銀行	30,000千円
株式会社十六銀行	29,336千円
株式会社大垣共立銀行	17,360千円

2 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 22,520,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,079,000株 |
| (3) 株主数 | 27,472名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	4,115,600株	27.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	949,200株	6.38%
株式会社トークン	373,600株	2.51%
ブロンコビリー従業員持株会	344,600株	2.31%
竹市克弘	330,046株	2.22%
株式会社三菱UFJ銀行	280,000株	1.88%
三菱UFJ信託銀行株式会社	200,000株	1.34%
株式会社愛知銀行	120,000株	0.80%
株式会社大垣共立銀行	120,000株	0.80%
株式会社十六銀行	120,000株	0.80%

(注) 持株比率は、自己株式（222,567株）を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,087株	4名
執行役員	2,384株	4名

3 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社取締役及び執行役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有状況
						取締役
第1回	520個	当社普通株式 5,200株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,725円	1株当たり1円	2016年4月19日から 2056年4月18日まで	520個 (5名)
第2回	538個	当社普通株式 5,380株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,066円	1株当たり1円	2017年4月19日から 2057年4月18日まで	538個 (6名)
第3回	437個	当社普通株式 4,370株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 3,865円	1株当たり1円	2018年4月18日から 2058年4月17日まで	437個 (6名)
第4回	503個	当社普通株式 5,030株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,176円	1株当たり1円	2019年4月17日から 2059年4月16日まで	503個 (6名)
第5回	1,048個	当社普通株式 10,480株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 1,670円	1株当たり1円	2020年4月15日から 2060年4月14日まで	1,048個 (6名)
第6回	646個	当社普通株式 6,460株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,200円	1株当たり1円	2021年4月14日から 2061年4月13日まで	646個 (5名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役及び監査役には上表の各新株予約権を付与しておりません。
3. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 市 克 弘	株式会社松屋米食品本舗 代表取締役会長
専務取締役	阪 口 信 貴	コーポレート本部長 兼 総務部長
常務取締役	出 口 有 二	営業本部長 兼 西日本地区統括部長 兼 関西営業部長
取締役	宮 本 卓	商品本部長 株式会社松屋米食品本舗 取締役
取締役	下 野 雅 承	日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉顧問 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ執行役員
取締役	神 谷 徳 久	有限会社クリエイティブ 代表取締役 株式会社東亜エンタープライズ 代表取締役 有限会社東亜フロンティア 代表取締役 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役 株式会社東亜ホールディングス 代表取締役
常勤監査役	塩 田 孝 一	
監査役	平 野 曜 二	平野曜二法律事務所 弁護士
監査役	岩 村 豊 正	監査法人コスモス 代表社員 株式会社プラス 社外監査役 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役下野雅承氏及び取締役神谷徳久氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役塩田孝一氏及び監査役岩村豊正氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役下野雅承氏及び取締役神谷徳久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
阪 口 信 貴	専 務 取 締 役 コ ー ポ レ ー ト 本 部 長 兼 人 事 部 長	専 務 取 締 役 コ ー ポ レ ー ト 本 部 長 兼 総 務 部 長	2022年4月8日
出 口 有 二	常 務 取 締 役 営 業 本 部 長 兼 西 日 本 地 区 統 括 部 長	常 務 取 締 役 営 業 本 部 長 兼 西 日 本 地 区 統 括 部 長 兼 関 西 営 業 部 長	2022年7月1日
宮 本 卓	取 締 役 商 品 本 部 長 兼 製 造 部 長 兼 商 品 部 長	取 締 役 商 品 本 部 長	2022年4月8日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬にかかる決定方針を改定決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議内容について社外役員の意見を踏まえ決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

iii. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、株価上昇及び企業価値向上の貢献意欲を高めることを目的として譲渡制限付株式を付与することとし、株主総会で決定した報酬総額の限度内（年額100百万円以内）において、役位等に応じた個数を割り当てるものとします。

iv. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の開示情報をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとします。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長竹市克弘氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、業績貢献や業務執行状況を勘案した各取締役の基本報酬の額とします。代表取締役社長竹市克弘氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役に意見を求めるものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該意見の内容を踏まえたくえで決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、社外取締役の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数は先に定めた算式により決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	87,006 (3,600)	73,100 (3,600)	— (—)	13,906 (—)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,300 (8,900)	11,300 (8,900)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	98,306 (12,500)	84,400 (12,500)	— (—)	13,906 (—)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
また、当該取締役報酬額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、2016年3月17日開催の第34期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
また、当該取締役報酬額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、2022年3月17日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年40,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 取締役の報酬額には、2021年3月18日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
5. 上記の非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬制度に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役下野雅承氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の名誉顧問であり、株式会社みずほフィナンシャルグループのグループ執行役員であります。なお、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループとの間には特別の関係はありません。

取締役神谷徳久氏は、有限会社クリエイト式舎、株式会社東亜エンタープライズ、有限会社東亜フロンティア、株式会社東亜コーポレーション、株式会社東亜ホールディングスの代表取締役であります。なお、当社と神谷徳久氏が代表取締役を務める5社との間には、特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、監査法人コスモスの代表社員であります。なお、当社と監査法人コスモスとの間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩村豊正氏は、株式会社プラスの社外監査役及びジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社プラス及びジャパンベストレスキューシステム株式会社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 下野雅承	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識に基づき積極的に意見を述べており、特に事業運営について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役 神谷徳久	当期開催の取締役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識に基づき積極的に意見を述べており、特に店舗開発について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
監査役 塩田孝一	当期開催の取締役会13回のうち13回すべてに出席し、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。長年にわたる監査業務の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において業務監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 岩村豊正	当期開催の取締役会13回のうち13回すべてに出席し、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において会計監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催日数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,900千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,900千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、事業の基盤である食品の安心、安全を確保し、良い商品を提供し、公正な競争を通じて適正な利益を得るといった経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業を目指しています。

このことを踏まえ、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ③ 当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
- ⑤ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
- ② 当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ③ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
- ② 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
- ② 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - i. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ii. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - iii. 法令及び定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの
- ③ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
- ④ 監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
- ⑤ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

上記の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

毎月開催する店長会議等の社内研修や社内報を通じて、企業理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、ホットラインによる内部通報体制の整備や内部監査室による店舗監査を行い、業務の適正性と法令の適合状況を確認し、発見されたリスクについては、取締役、監査役及び部門長に報告し是正しております。監査役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

新型コロナウイルス感染症対策として、取締役及び各部門長による「新型コロナウイルス対策会議」を設置し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じてまいりました。

また、リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。所管業務に関するリスク管理を徹底するため、リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。また、その概要を定期的に取り締り役員及び代表取締役社長に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との会合を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の充実、強化を図るため、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり8円とさせていただきました。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第41期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第40期 2021年12月31日現在
資産の部		
流動資産	8,318,817	14,268,793
現金及び預金	6,683,502	12,619,862
売掛金	744,062	729,246
商品及び製品	99,653	98,178
原材料及び貯蔵品	551,904	309,307
前払費用	191,324	175,117
その他	48,368	337,080
固定資産	13,158,983	12,602,353
有形固定資産	10,147,351	9,901,583
建物	5,957,254	5,869,526
構築物	705,347	651,045
機械及び装置	89,086	90,280
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	620,793	556,217
土地	2,724,457	2,724,457
建設仮勘定	50,410	10,054
無形固定資産	258,025	291,220
借地権	87,357	91,559
商標権	1,109	1,178
ソフトウェア	148,509	176,531
その他	21,048	21,950
投資その他の資産	2,753,606	2,409,550
投資有価証券	99,959	117,279
関係会社株式	121,163	-
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	229,000	-
長期前払費用	58,017	67,049
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	1,060,234	1,026,455
繰延税金資産	129,696	146,881
その他	55,516	51,864
資産合計	21,477,800	26,871,147

科目	第41期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第40期 2021年12月31日現在
負債の部		
流動負債	2,845,954	7,713,462
買掛金	725,331	530,988
短期借入金	76,696	47,336
1年内返済予定の 長期借入金	348,000	5,199,992
リース債務	21,150	18,750
未払金	937,687	938,199
未払費用	87,423	102,700
未払法人税等	129,240	576,674
未払消費税等	232,966	-
契約負債	85,763	58,705
預り金	77,885	106,909
賞与引当金	45,865	43,286
販売促進引当金	74,445	79,107
資産除去債務	-	7,219
その他	3,498	3,593
固定負債	756,622	1,194,984
長期借入金	120,000	600,016
リース債務	251,290	225,591
資産除去債務	372,288	356,333
その他	13,043	13,043
負債合計	3,602,576	8,908,446
純資産の部		
株主資本	17,768,729	17,856,242
資本金	2,210,667	2,210,667
資本剰余金	2,120,664	2,120,664
資本準備金	2,120,664	2,120,664
利益剰余金	13,944,151	13,526,712
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金	13,885,264	13,467,824
固定資産圧縮積立金	7,174	8,082
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	12,878,089	12,459,742
自己株式	△506,753	△1,801
評価・換算差額等	21,660	25,177
その他有価証券評価差額金	21,660	25,177
新株予約権	84,834	81,281
純資産合計	17,875,224	17,962,700
負債・純資産合計	21,477,800	26,871,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第41期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで	(ご参考) 第40期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで
売上高	19,508,034	15,773,728
売上原価	6,374,998	4,795,229
売上総利益	13,133,036	10,978,499
販売費及び一般管理費	12,386,796	11,026,879
営業利益又は営業損失 (△)	746,239	△48,379
営業外収益	320,342	1,637,555
受取利息及び配当金	8,287	7,198
助成金収入	237,569	1,538,864
その他の営業外収益	74,486	91,491
営業外費用	46,300	40,111
支払利息	3,899	10,115
その他の営業外費用	42,400	29,996
経常利益	1,020,282	1,549,064
特別利益	90,479	21,927
受取保険金	86,141	-
固定資産売却益	780	-
補助金収入	-	21,927
投資有価証券売却益	3,557	-
特別損失	76,722	145,856
固定資産除売却損	17,006	4,261
減損損失	57,294	70,220
店舗休止損失	2,421	31,038
火災損失	-	40,335
税引前当期純利益	1,034,038	1,425,136
法人税、住民税及び事業税	328,164	505,318
法人税等調整額	18,736	△35,373
当期純利益	687,138	955,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第41期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金			
2022年1月1日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,082	1,000,000	12,459,742	13,526,712	△1,801	17,856,242
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,082	1,000,000	12,459,742	13,526,712	△1,801	17,856,242
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△908		908	—		—
剰余金の配当							△269,631	△269,631		△269,631
当期純利益							687,138	687,138		687,138
自己株式の取得									△524,232	△524,232
自己株式の処分								△67	△67	19,279
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△908	—	418,347	417,439	△504,952	△87,513
2022年12月31日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	7,174	1,000,000	12,878,089	13,944,151	△506,753	17,768,729

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
2022年1月1日残高		25,177	81,281	17,962,700
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高		25,177	81,281	17,962,700
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△269,631
当期純利益				687,138
自己株式の取得				△524,232
自己株式の処分				19,212
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△3,516	3,553	36
事業年度中の変動額合計		△3,516	3,553	△87,476
2022年12月31日残高		21,660	84,834	17,875,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第40期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金		繰越利益 剰余金		
2021年1月1日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,993	1,000,000	11,745,577	12,813,459	△1,801	17,142,989	
会計方針の変更による累積的影響額							△691	△691		△691	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,993	1,000,000	11,744,886	12,812,767	△1,801	17,142,298	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当					△911		911	△241,247	△241,247	△241,247	
当期純利益							955,192	955,192		955,192	
自己株式の取得										—	
自己株式の処分										—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△911	—	714,855	713,944	—	713,944	
2021年12月31日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,082	1,000,000	12,459,742	13,526,712	△1,801	17,856,242	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
2021年1月1日残高		16,840	66,246	17,226,076
会計方針の変更による累積的影響額				△691
会計方針の変更を反映した当期首残高		16,840	66,246	17,225,385
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当				△241,247
当期純利益				955,192
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		8,336	15,034	23,371
事業年度中の変動額合計		8,336	15,034	737,315
2021年12月31日残高		25,177	81,281	17,962,700

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
- ・ 子会社株式

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

- ・ 商品、製品、原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、借地権については契約年数を基準とした定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、商標権については10年の定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

② 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券及びポイントの将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券及びポイントの未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当事業年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 商品及び製品の販売飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品及び製品を提供した時点で収益を認識しております。
- (2) クーポン及びポイント売上時に配布したクーポン及び付与したポイントについては、顧客がクーポン及びポイントを使用するごとに値引を行う義務を負っており、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

会計上の見積りによる当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,147,351千円
無形固定資産	258,025千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

新型コロナウイルス感染症の継続的な感染拡大による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請の影響と資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により、前事業年度及び当事業年度の営業損益がマイナスとなっている店舗に減損の兆候が認められました。減損の兆候が認められた店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った店舗については、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、事業計画では、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束し、収束後は店舗の営業損益が感染拡大前の水準の一定程度まで回復するという仮定を採用しております。事業計画の見直しが必要となり、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が資産の帳簿価額を下回った場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	143,008千円
建物	14,439千円
計	157,448千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	348,000千円
長期借入金	120,000千円
計	468,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,623,317千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債務	15,410千円
----------------	----------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引による取引高	36,774千円
営業取引以外の取引による取引高	424千円

(2) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、地方自治体からの営業時間短縮にかかる感染拡大協力金等であります。

(3) 受取保険金

特別利益に計上している受取保険金は、2021年9月に発生した瀬谷店の火災に対する保険金等であります。

(4) 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の時間短縮営業を実施いたしました。当該時間短縮営業期間中に発生した人件費を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(5) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	金額 (千円)
京都府	直営店舗 (当社1物件)	建物等	57,294

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額57,294千円（建物48,059千円、構築物6,321千円、工具、器具及び備品1,341千円、その他1,572千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,079,000株	—	—	15,079,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,011株	230,027	8,471	222,567株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち230,000株は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月14日付で行った、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、2022年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月15日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

(3) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月14日取締役会	普通株式	150,779	10	2021年12月31日	2022年2月25日
2022年7月19日取締役会	普通株式	118,851	8	2022年6月30日	2022年9月2日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	118,851	8	2022年12月31日	2023年2月24日

(5) 当事業年度末における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 36,920株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,706千円
減損損失	99,070千円
借地権償却	64,888千円
投資有価証券評価損	1,750千円
未払金	14,317千円
契約負債	21,984千円
賞与引当金	14,034千円
販売促進引当金	22,780千円
資産除去債務	113,920千円
その他	32,322千円
繰延税金資産小計	404,775千円
評価性引当額	△212,011千円
繰延税金資産合計	192,763千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	△50,351千円
固定資産圧縮積立金	△3,163千円
その他有価証券評価差額金	△9,552千円
繰延税金負債合計	△63,067千円
繰延税金資産の純額	129,696千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	5.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
法人税等の特別控除	△5.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した一部の店舗建物については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	99,959	99,959	—
(2) 関係会社長期貸付金	229,000	229,748	748
(3) 長期預金	1,000,000	840,705	△159,294
(4) 差入保証金	1,060,234	986,145	△74,088
資産計	2,389,193	2,156,559	△232,634
(5) 1年内返済予定の長期借入金	348,000	347,495	△504
(6) 長期借入金	120,000	119,610	△389
(7) リース債務	272,441	210,574	△61,867
負債計	740,441	677,680	△62,760

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	121,163

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	99,959	—	—	99,959

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 関係会社長期貸付金	—	229,748	—	229,748
(3) 長期預金	—	840,705	—	840,705
(4) 差入保証金	—	986,145	—	986,145
資産計	—	2,056,600	—	2,056,600
(5) 1年内返済予定の長期借入金	—	347,495	—	347,495
(6) 長期借入金	—	119,610	—	119,610
(7) リース債務	—	210,574	—	210,574
負債計	—	677,680	—	677,680

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

関係会社長期貸付金、長期預金、差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 松屋栄食品本舗	直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	250,000千円 21,000千円	関係会社 長期貸付金	229,000千円
				利息の受取	424千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,197円49銭

1株当たり当期純利益 46円15銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 46円04銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	687,138千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	687,138千円
普通株式の期中平均株式数	14,889,219株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数	36,904株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	飲食事業
直営店	
東海地区	9,005,669
関東地区	6,962,176
関西地区	3,452,302
九州地区	87,886
顧客との契約から生じる収益	19,508,034
その他の収益	—
外部顧客への売上高	19,508,034

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	729,246
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	744,062
契約負債（期首残高）	58,705
契約負債（期末残高）	85,763

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

15. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～31年と見積り、割引率は0.00%～2.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	363,553千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,067千円
時の経過による調整額	2,415千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,748千円
期末残高	<u>372,288千円</u>

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

株式会社ブロンコビリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 山田 昌紀
公認会計士 中野 孝哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロンコビリーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

株式会社プロンコビリー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	塩田孝一 ㊞
監査役	平野曜二 ㊞
監査役 (社外監査役)	岩村豊正 ㊞

以 上

◆ 新店舗紹介

九州地区出店の第1号店となる大野城御笠川店のほか計7舗を出店し、期末店舗数は134店舗となりました。

6月	岸和田店(大阪府)
6月	大津京店(滋賀県)
7月	岐阜正木店(岐阜県)
9月	籠原店(埼玉県)
9月	大野城御笠川店(福岡県)
11月	東久留米店(東京都)
11月	八幡青山店(福岡県)



業容の拡大

「松屋栄食品本舗」を子会社化

当社は2022年7月に調味料や総菜などの食品製造業を営む株式会社松屋栄食品本舗を子会社化いたしました。今回の子会社化により、ブロンコビリーの業容拡大に対応するための工場の生産能力を拡充するとともに、多業態化への対応やレストランで使用しているソースやドレッシング等の外部販売を行い、事業規模の拡大に繋がってまいります。

 株式会社 **松屋栄食品本舗**

■ たれ・惣菜製造メーカーの子会社化によるシナジー

①店舗拡大に向けての生産キャパシティの拡大

- 今後の店舗増加に対応
- 店舗調理の一部移管による店舗の調理工数低減

②商品力の安定及び強化と提案力の強化

- 店舗ごとのばらつきの低減
- よりおいしくすることへの挑戦
- 商品面での他業態への展開の支援

③外販向け商品の開発

- 店舗使用ソースやドレッシング類の外販商品化
- 多様な販売チャネル化(店頭販売・外部販売・ネット販売)

NEWS 人を幸せにする食の追求

仕入の強みを最大限に発揮

さまざまなメニュー展開

輸入牛肉価格の高騰が続く中、当社では仕入の強みを活かし、7月に「怒涛のスタミナ祭」でラム肉をコンビニメニューとして初めて提供、8月に品質の高いニュージーランド産のブランド牛「オーシャンビーフステーキ」を提供いたしました。さらに9月は霜降り濃厚な味わいのアメリカ産リブローズを使用した「炭焼きファイブスターリブローズステーキ」を期間限定販売するなど、過去の取り組みの中で社内評価が高かった肉原料をできるだけ調達し、期間限定の高付加価値メニューとして投入し、いづれも大変ご好評をいただきました。



まるで旅気分です食事を楽しむ

九州・北海道「ご当地フェア」

毎年ご好評の「ご当地フェア」を、今年も開催いたしました。栄養と旨味の凝縮された珍しいご当地食材や郷土料理を取り入れながら、オリジナルサラダを開発し、ご当地の味覚を気軽にブロンコビリーで楽しんでいただきました。また、2022年からサラダバーは年6回のメニュー改訂を行っており、来店する度新しい味に出会えるサラダバーを目指し、商品開発力を引き続き磨いてまいります。



いつもよりちょっと豪華に

「プチ贅沢スープ」 「プレミアムスープ」

これまで関東・関西地区限定だった
プチ贅沢スープをブロンコビリー全店
で提供できる生産体制を整え、9月から
東海地区でも販売開始いたしました。



T O P I C S

1月

メニュー

- 国産 炭焼きやわらかヒレステーキ
- 三陸産の大粒牡蠣フライ
- 初春サラダバー
- 阿波尾鶏コンビメニュー
- 鶏ひき肉と根菜の生姜スープ

販売促進

- ラッキーご馳走キャンペーン
・選べるアプリde大抽選会
・アプリdeラッキーおにくじ
・ドリームスクラッチ
- 新成人のアプリ会員様へ、お祝いクーポンプレゼント

3月

メニュー

- 春サラダバー
- プチ贅沢スープ・具だくさん自家製クラムチャウダー
- ディナータイム限定 苺フェア

販売促進

- キッズクラブ春のプレゼント

4月

メニュー

- 炭焼き特選黒毛和牛ロースステーキ
- サラダバー 九州ご当地フェア
- オレガノビーフ

販売促進

- アレンジレシビ 料理研究家もあいかすみさんコラボ

5月

メニュー

- プチ贅沢スープ 具だくさんミネストローネ
- ガーリックシュリンプ

販売促進

- 女子バスケットWリーグオールスターで初のイベント冠協賛

6月

メニュー

- 夏サラダバー
- プチ贅沢スープ あざりとイカの豆富チゲスープ

販売促進

- 夏先取り爽快!アルコールフェア

7月

メニュー

- プチ贅沢フルーツティー
- 怒涛のスタミナ祭
・炭焼き上ハラミステーキ&炭焼き超粗挽きビーフハンバーグ
・炭焼き鶏のうまから焼き&炭焼き超粗挽きビーフハンバーグ
・炭焼きスパイスシーラムチョップ&炭焼き超粗挽きビーフハンバーグ

販売促進

- キッズクラブ夏祭り

8月

販売促進

- 馬瓜姉妹が3人制バスケットボール3×3のイベント開催
- アプリ会員限定 野菜の日スクラッチ

9月

メニュー

- 炭焼きファイブスターリブロースステーキ
- 秋サラダバー
- プチ贅沢スープ・ポルチーニ香るきのこポタージュ

販売促進

- キッズクラブ ハッピーハロウィン

10月

メニュー

- 三陸産の大粒牡蠣フライ
- ブロンコおじさんのこだわり炭焼きがんこハンバーグ復活

11月

メニュー

- 播磨灘の一年牡蠣
- サラダバー 北海道ご当地フェア

販売促進

- キッズクラブ ハッピークリスマス
- 初夢ご馳走キャンペーン
・ドリームスクラッチ
・アプリでおにくじスクラッチ

12月

メニュー

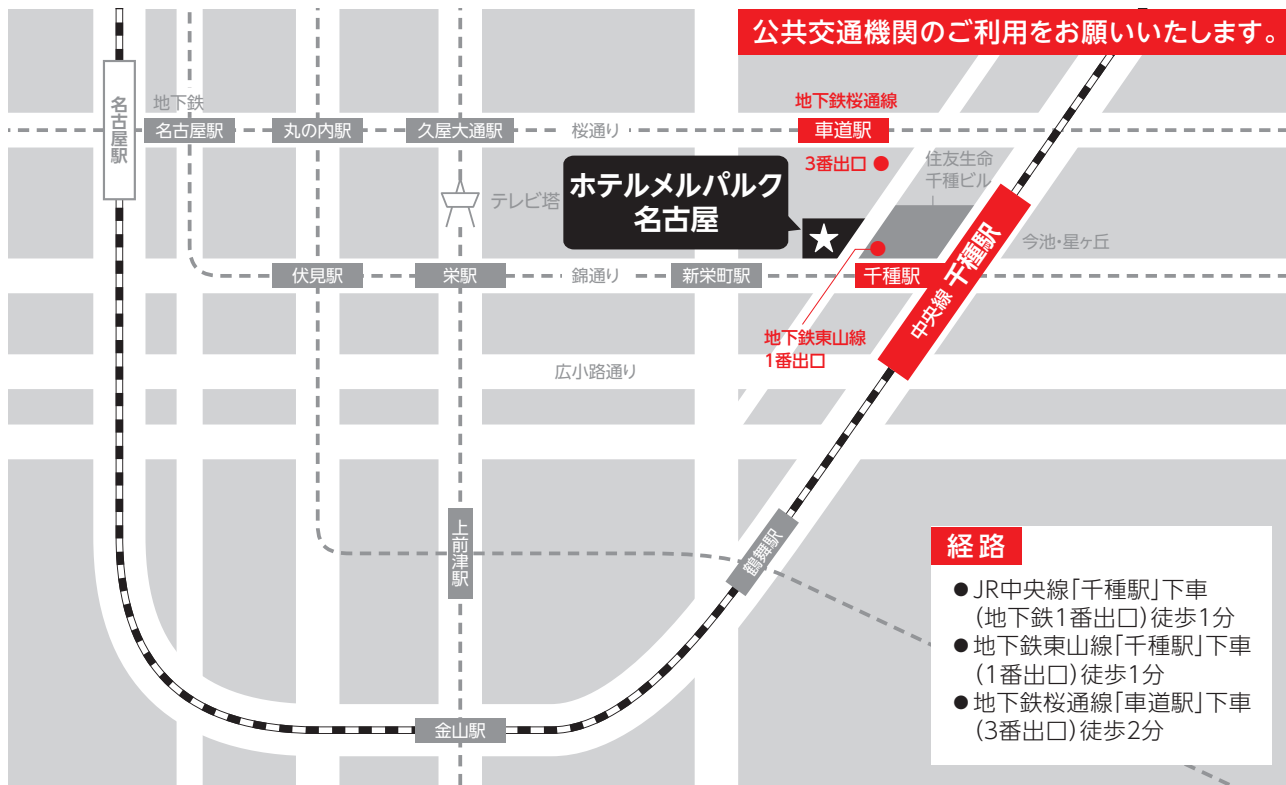
- 冬の贅沢スープ 海老と野菜のオマールビスウスープ

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市東区葵三丁目16番地16号

ホテルメルパルク名古屋 2階 瑞雲西の間 電話 (052)937-3535(代)



新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場系のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、インターネット等や書面により事前に議決権行使をいただけます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。